静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和6年8月26日付けで、下記のとおり入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

| 商号又は名称 | 代表者氏名 | 許可番号 | 所在地 |
|-------------|-------|------------|-------------|
| アイリスチトセ株式会社 | 代表取締役 | 宮城県知事(特-1) | 宮城県仙台市 |
| | 大山 紘平 | 第22063号 | 青葉区北目町1番13号 |

2 入札参加停止理由

アイリスチトセ株式会社は、建設業法第11条第2項に規定する書類に、記載しなければならない工事を記載せず、また、一部事実と異なる専任技術者等を記載し、これを提出した。また、少なくとも北海道札幌市内ほか5件の工事において、監理技術者を配置していなかった。

これにより、宮城県から令和6年7月26日付けで、同法に基づく監督処分(指示処分及び営業停止処分(22日間))を受けた。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第7項(建設業法等違反行 為)に該当する。

3 入札参加停止期間

令和6年8月26日から令和6年9月25日まで 1箇月間